

平成22年10月から新型インフルエンザ(1種類)と季節性インフルエンザ(2種類)の3つに効果がある3価ワクチンが接種できます

インフルエンザワクチンの接種を受けましょう

平成22年10月 福島県保健福祉部感染・看護室

■はじめに

基礎疾患（慢性疾患）のある方や妊婦の方などは、新型インフルエンザにかかったときに重症になる（肺炎や脳症などの重い合併症があらわれること）可能性が高いため、ワクチンによる予防がとても大切です。

■インフルエンザワクチン接種の対象となる方

今年度は、希望される方はどなたでもワクチンをうつことができますので、皆様方はもとよりご家族の方なども受けられるようにお願いします。

【注意】 1歳未満のお子様は、ワクチンをうっても十分な免疫をつけることがむずかしく、効果が小さと考えられていますので、おすすめしていません。

■接種できるインフルエンザワクチンの種類

新型インフルエンザ（1種類）と季節性インフルエンザ（2種類）の3つに効果がある3価ワクチンを接種できます。

■インフルエンザワクチンの接種回数

13歳未満の方は2回、それ以外の方は1回です。

【注意】 基礎疾患（慢性疾患）のある方は、医師の判断により2回になることもありますので、くわしくは医師におたずねください。

■インフルエンザワクチンの接種費用

インフルエンザワクチンを接種するときにかかる費用は市町村などにより異なります。

低所得の世帯でも、希望される方は、無料あるいは一部をご負担いただくことでワクチンを接種することができます。

また、ご高齢の方及び基礎疾患（慢性疾患）のある方などに対して、市町村が接種費用の助成を行っている場合があります。

対象となる方の範囲や手続きは市町村ごとに異なりますので、くわしくは市町村の窓口にお問い合わせいただくか、市町村の広報誌やホームページをごらんください。

■もっとくわしく知りたいとき

下記（厚生労働省ホームページ）をごらんになるか、お住まいの市町村窓口にお問い合わせください。

厚生労働省：新型インフルエンザワクチン接種事業（平成22年度）のお知らせ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_vaccine22.html

厚生労働省：新型インフルエンザワクチン接種事業（平成22年度）に関するQ&A

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/info_qa22.html